

小牧市都市景観基本計画の改定について

1. 景観施策の検討について

【背景】

本市では、平成13年(2001年)4月に「小牧市都市景観条例」を施行するとともに、本市の都市景観形成に関する基本的な目標と方向性を明らかにし、景観形成を総合的かつ計画的に進めるための指針となる「小牧市都市景観基本計画」を策定し、都市景観行政に取り組んできました。

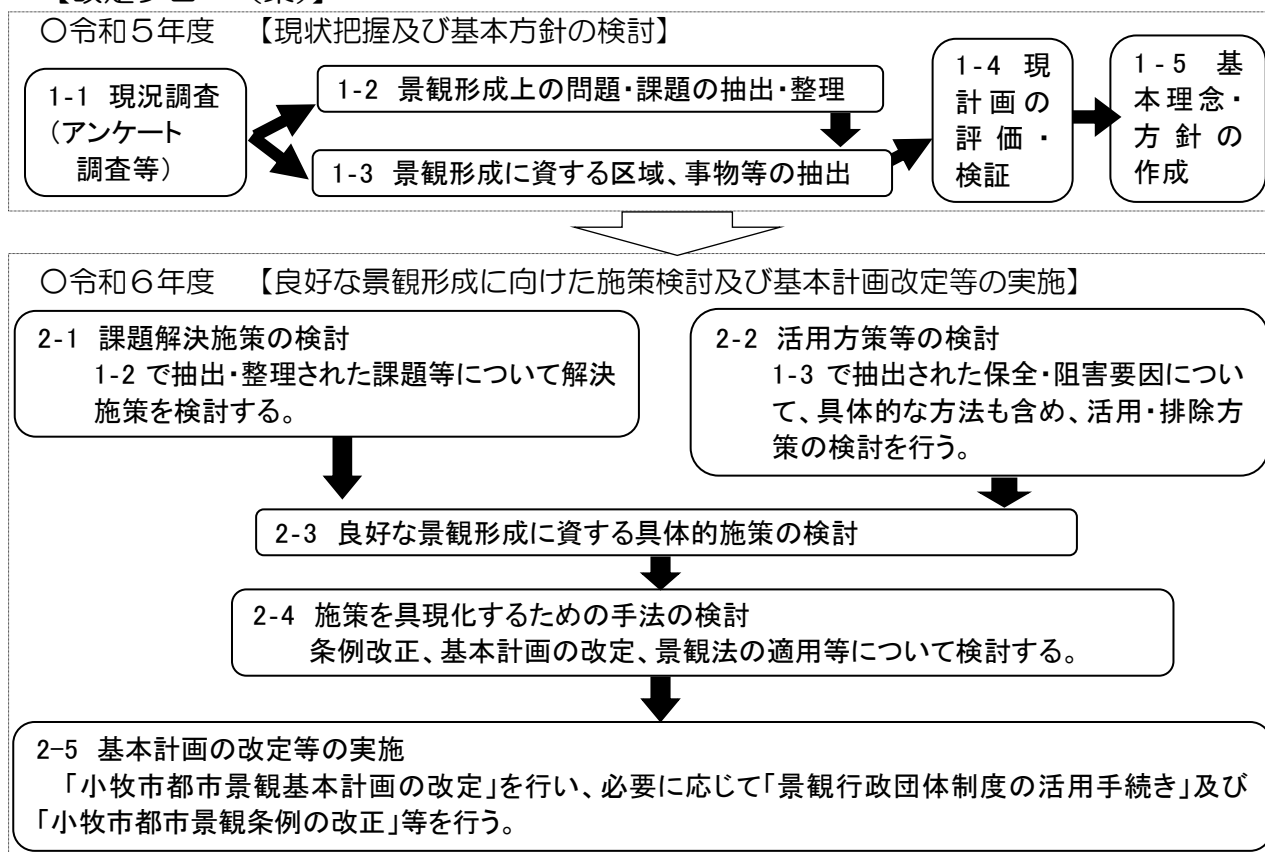
その後、平成16年(2004年)に新たに「景観法」が制定され、景観の意義やその整備・保全の必要性が明確に位置付けられたとともに、地方公共団体に対し良好な景観形成に関して施策の策定及び実施する責務が付与されました。更に、平成28年度(2016年度)には、コンパクトシティの実現に向けた「小牧市立地適正化計画」が策定され、令和2年度(2020年度)には、本市の最上位計画である「小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画」の策定や、都市づくりの具体性のある将来ビジョンである「小牧市都市計画マスタープラン」の改定が行われました。

【検討の目的】

上述に加え、本市では令和3年度(2021年度)に中心市街地の活性化に向けたまちづくりの方向性を示す「小牧市中心市街地グランドデザイン」や東部地域のまちづくりの指標となる「小牧市東部振興構想」が策定されました。

そこで、これらの景観行政を取り巻く状況の変化や昨今の新型コロナウイルス感染拡大を契機とした市民ニーズの変化等に対応するため、本年度に新たな景観形成に向けた取り組み方針を検討し、令和5年度(2023年度)からは、景観行政団体制度の活用や小牧市都市景観条例の改正などを視野に入れた各種検討を行いながら、令和6年度(2024年度)までに「小牧市都市景観基本計画」の改定等を行うものであります。

【改定フロー（案）】



2. 令和5年度の発注業務の内容について（予定）

◆ 1-1 現況調査

① 上位計画および現行計画等の整理

本市の最新の総合計画や都市計画マスタープラン等本業務に関係する上位・関連計画の把握・整理し、本業務の基礎資料とする。

◇小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画

◇小牧市都市計画マスタープラン

◇小牧市中心市街地グランドデザイン

◇小牧市東部振興構想 等

② 市民意識調査

本市の景観特性を把握するとともに、良好な景観形成のための規制誘導方策に対する理解度や協力意向を確認するために、市民意識調査を行う。

・配布数：2,000 票

・対象者：18 歳以上の市内在住者の中から無作為

・調査方法：郵送による配布、回収（回答はインターネットも可とする。）

③ 本市における景観資源の把握

既存資料調査、現地踏査に基づき、現行計画の景観資源の更新を行う。更新に当たっては、以下に示す景観構造を形づくる5つの要素毎に取りまとめを行うことを基本とする。

要素1 象徴点（都市を象徴する景観＝「ランドマーク」）

→【阻害要因】広告物、ゴミ など

要素2 結節点・集中点（人が集まる場所の景観＝「ノード」）

→【阻害要因】電柱、広告物、ゴミ、放置自転車 など

要素3 縁・境界（地域を区分する景観＝「エッジ」）

→【阻害要因】宅地開発、ゴミ、自然災害 など

要素4 道・線・軸（人が通る場所の景観＝「パス」）

→【阻害要因】ゴミ、自然災害 など

要素5 地域（まとまりのある地域ごとの景観＝「ディストリクト」）

→【阻害要因】電柱、広告物、ゴミ、放置自転車 など

◆ 1-2 景観形成上の問題・課題の抽出・整理

上記までの調査検討結果に基づき、重点的に取り組むべき区域や事物、身近な景観の形成、及び取組み体制面から問題点・課題を抽出し整理する。

① 現行の基本計画の問題点

② 市民意識調査結果からみた問題点

③ 景観形成に対する市の取組み上の問題点

④ 景観形成上の課題整理

◆ 1－3 景観形成に資する区域、事物等の抽出

① 保全要因、阻害（排除）要因の選定・整理

◆ 1－4 現計画の評価・検証

市民意識調査の結果や事務事業評価等から現計画の評価、効果検証の実施

◆ 1－5 基本方針の検討

（１）景観形成の基本理念の検討

上記までの調査結果等に基づき、本市の都市景観形成の基本理念の検討を行う。

（２）景観形成の基本方針の検討

上記で検討した景観形成の基本理念に基づき、本市の景観構造を構成する主要要素について、景観形成の基本方針の検討を行う。

【主要要素（案）】

- ・ 小牧山周辺の景観に関する基本方針（)
- ・ 中心市街地の景観に関する基本方針（)
- ・ 東部丘陵・桃花台地区の景観に関する基本方針（)
- ・ 住宅地・工業地の身近な景観に関する基本方針（)
- ・ 都市の軸の景観に関する基本方針（道路軸、) 鉄道軸、) 河川軸）

（参考）基本方針の検討において重要なエリア



【参考】小牧市都市景観基本計画 改定スケジュール（案）

		令和5年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
準備（業務発注等）		↔											
Ⅰ ・現 ・行 ・証 ・計 ・画 の 評	1.上位計画および現行計画等の整理		↔										
	2.市民意識調査				↔	↔	↔						
	3.本市における景観資源の把握						↔	↔					
	4.景観形成上の問題・課題の抽出・整理								↔	↔			
Ⅱ ・整 ・理 ・枠 ・組 ・画 ・改 ・定	1.基本方針の検討												
	(1)景観形成の基本理念の検討										↔		
	(2)景観形成の基本方針の検討											↔	↔
都市景観審議会					第1回 ■				第2回 ■			第3回 ■	
					・上位計画等の整理 ・調査票の内容				・調査結果 ・課題等の整理			・基本理念、方針の方向性	

		令和6年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
準備（業務発注等）		↔											
Ⅲ ・容 ・の ・改 ・具 ・検 ・定 ・体 ・計 ・画 ・内 ・容	1.景観基本計画の検討		↔										
	2.計画の推進の検討					↔	↔						
計画書の作成								↔	↔	↔	↔	↔	● 計画公表
パブリックコメントの実施									●	●			
都市景観審議会					第1回 ■				第2回 ■		第3回 ■		